

経費になる医療費・ならない医療費 区分けチェックリスト

1. まず対象者と事業形態を確認する（区分けの前提）

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	支出主体が「法人」か「個人事業主」かを確認した - 基準・補足：法人／個人事業主で経費可否や勘定科目の扱いが異なるため。
<input type="checkbox"/>	支出対象が「従業員」か「事業主本人」かを確認した - 基準・補足：「法人の代表者や個人事業主本人の医療費」
<input type="checkbox"/>	従業員を雇用しているか（従業員が1人以上か）を確認した - 基準・補足：従業員がいる場合に例外的に経費算入できる医療費があるため。

2. 経費にできる医療費かを判定する（福利厚生費）

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	支出内容が「健康診断費用」であることを確認した - 基準・補足：本文上、従業員に年1回健康診断を受けさせる義務があり、経費計上が認められる
<input type="checkbox"/>	支出内容が「人間ドック費用」であることを確認した - 基準・補足：本文上、従業員に対する人間ドック費用は経費計上が可能。
<input type="checkbox"/>	支出内容が「インフルエンザの予防接種費用」であることを確認した - 基準・補足：本文上、従業員に対する予防接種費用は経費計上が可能。
<input type="checkbox"/>	経費計上する場合の勘定科目を「福利厚生費」として処理する方針を確認した - 基準・補足：本文上、健康診断等は従業員の福利厚生に要する費用として扱う。
<input type="checkbox"/>	経費計上の対象が「従業員全員」であることを確認した（該当する場合） - 基準・補足：本文では「すべての従業員」を対象にした場合に経費計上が認められる。

3. 原則「経費にできない医療費」を判定する（病院代・診察代・薬代）

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	支出が「診察代」「薬代」などの病院代に該当することを確認した - 基準・補足：本文上、これらは原則として経費算入できない。
<input type="checkbox"/>	支出対象が「事業主本人」の医療費であることを確認した（該当する場合） - 基準・補足：本文上、法人の代表者や個人事業主本人の医療費は原則経費にできない。
<input type="checkbox"/>	「事業に関係していると証明しにくい支出」である点を確認した - 基準・補足：本文上、個人負担が基本で事業関連性の証明が難しいため。

4. 経費にならなくても必要な会計処理を選ぶ（立替金／事業主貸）

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	従業員ケガ等で会社が一時的に医療費を支払った事実を確認した（該当する場合） - 基準・補足：本文上、業務中・通勤中のケガは労災が適用され得る。
<input type="checkbox"/>	労災等により「後で還付を受けられる可能性」があることを確認した（該当する場合） - 基準・補足：本文上、会社支出分は後で返金がある前提の説明がある。
<input type="checkbox"/>	会社が一時負担した医療費を「立替金」で処理することを確認した（該当する場合） - 基準・補足：本文上、いったん立替金で処理し、返金時に振替仕訳を行う。
<input type="checkbox"/>	返金（還付）があった時点で「振り替え仕訳」を行うことを確認した（該当する場合） - 基準・補足：本文上、返金があった時点で振替する手順が示されている。
<input type="checkbox"/>	個人事業主が本人の医療費を事業用資金から支出した場合は「事業主貸」で処理することを確認した - 基準・補足：本文上、プライベートと事業用の支出を区別するため事業主貸を用いる。

5. 医療費控除の対象かを確認する（経費とは別枠）

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	支出が「医療費控除」の検討対象（本人・扶養親族の医療費）であることを確認した - 基準・補足：本文上、本人および扶養親族の医療費が対象。
<input type="checkbox"/>	医療費控除の適用には「確定申告が必要」であることを確認した - 基準・補足：本文上、会社が代わりに手続きはせず本人が確定申告する。
<input type="checkbox"/>	医療費控除の対象が「診療または治療の対価」に限られることを確認した - 基準・補足：本文上、健康増進や容貌を整える目的は原則対象外。
<input type="checkbox"/>	医薬品購入が「病気療養のため」であることを確認した（該当する場合） - 基準・補足：本文上、ビタミン剤等の健康増進目的は対象外。

5. 医療費控除の対象かを確認する（経費とは別枠）

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	施術費用が「療養目的の施術」であることを確認した（該当する場合） - 基準・補足：本文上、ヒーリングや体調を整える等の療養以外の目的は対象外。
<input type="checkbox"/>	入院・施設入所等の費用が本文記載の対象施設・対象費用に該当することを確認した（該当する場合） - 基準・補足：本文上、入院、介護老人保健施設、介護医療院、指定施設等への収容に要する人的費用が例示されている。
<input type="checkbox"/>	介護保険サービスの自己負担額が対象になり得ることを確認した（該当する場合） - 基準・補足：本文上、施設・居宅サービスの自己負担額が例示されている（ケアプラン作成費は自己負担なしと記載）。

6. 証憑管理と入力前チェック（漏れ防止）

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	領収書・明細を確定申告まで保管することを確認した - 基準・補足：本文上、医療費控除の可能性があるため保管推奨。
<input type="checkbox"/>	仕訳入力前に「経費／立替／事業主貸／医療費控除用保管」の区分が決まっていることを確認した - 基準・補足：本文にある処理パターン（福利厚生費・立替金・事業主貸）に当てはめる。

チェック漏れ防止のための注意事項

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	「病院代・診察代・薬代」は原則として経費算入できない前提で判定すること。
<input type="checkbox"/>	「健康診断・人間ドック・予防接種」は従業員に対するものかを必ず確認すること。
<input type="checkbox"/>	経費にならない支出でも会計処理自体は必要であり、立替金や事業主貸の選択を誤らないこと。

※2026年1月時点の情報をもとに作成しています